

許可手数料(条例別表第2)

手 数 料 一 覧 表

種 別	区 分	単 位	手 数 料			
			光源を使用したもの		光源を使用しないもの	
平看板	10㎡以下のもの	1個につき	1,780円		1,060円	
	10㎡を超え 30㎡以下のもの	1個につき	4,950円		3,720円	
広告塔	30㎡を超え 140㎡以下のもの	1個につき	40㎡以下	6,730円	40㎡以下	4,780円
			50㎡以下	8,510円	50㎡以下	5,840円
			60㎡以下	10,290円	60㎡以下	6,900円
			70㎡以下	12,070円	70㎡以下	7,960円
			80㎡以下	13,850円	80㎡以下	9,020円
			90㎡以下	15,630円	90㎡以下	10,080円
			100㎡以下	17,410円	100㎡以下	11,140円
			110㎡以下	19,190円	110㎡以下	12,200円
			120㎡以下	20,970円	120㎡以下	13,260円
			130㎡以下	22,750円	130㎡以下	14,320円
掲示板	140㎡を超えるもの	1個につき	26,560円		17,710円	
立看板		1個につき			530円	
電柱 広告物	添 加	1個につき	530円		350円	
	巻 き	1個につき			350円	
電車、バス等に 表示する広告板		1㎡につき	890円		530円	
宣伝車に表示 する広告板		1台につき	1,780円		1,240円	
幕 廣 告		1枚につき			890円	
気球広告		1個につき	1,780円		1,240円	
はり札		1個につき			370円	
はり紙		1件につき100 枚までごとに			530円	
その 他			前各項に準じて知事が定める額			

備考 : 形状および意匠が同一のものは、一件とする。(※はり紙についての記